

質問・回答書

工事名 : 東北自動車道 原瀬川橋床版取替工事

番号	質問	回答
1	<p>割掛対照表参考内訳書における工事用機械分解組立費について 仮橋の杭打機の分解組立費についても共通仮設費に含めるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仮橋の杭打機の分解組立費については、単価項目「迂回路工 仮橋工 杭橋脚」に必要な費用を計上してください。</p>
2	<p>特記仕様書 25-19 既設床版撤去工について 「伸縮装置（橋梁部の後打ちコンクリート含む）の撤去、積込、運搬、処分を行うもの」とありますが、伸縮装置の土工部側の後打ちコンクリートの撤去処分の費用はどの単価項目に計上すればよろしいでしょうか。</p>	<p>伸縮装置の土工部側の後打ちコンクリートの撤去処分の費用についても、単価項目「既設床版撤去工」に必要な費用を計上してください。</p>
3	<p>見積活用方式関係様式 高度技術提案に係る費用の内訳書（様式7）について 各項目の単価の根拠資料に使用する様式に指定はありますか。</p>	<p>根拠資料に使用する様式に指定はありません。</p>
4	<p>入札説明書 P.8 4-3. 技術提案書の作成(1) 表中の「(様式 - 提案2) 技術提案書」の二つ目の項目のところに、「評価項目ごとに、技術提案内容の確認のため、A4 又は A3 サイズ1 頁に限り添付することが出来るものとする。」と示されていますが、評価項目のうちの『共通事項』においても、求められている工事工程表（A4 又は A3 サイズ1 頁）以外に、前述の添付資料を提出できるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>入札説明書 P.8 4-3. 技術提案書の作成(1)に記載のとおり、「共通事項の工事工程の確認のため、A4 又は A3 サイズ1 頁で工事工程表を添付すること」としており、工事工程表が添付資料であるため、工事工程表の他に添付資料を提出することはできません。</p>